

▼青梅警察署からお知らせ▲

今年もすでに青梅警察署管内で特殊詐欺の被害が発生しています。

☆還付金詐欺に要注意

犯人は役場職員などを装ってみなさんのご自宅に電話をかけ、「医療費の還付金を受け取ることができ」「期限が過ぎてい

る」などと言い、その後はATMへ誘導します。指示通りにATMを操作していくと、みなさんの口座から

犯人の口座へ、お金を振り込む手続きが完了してしまうのです。還付金詐欺被害を防ぐためには、

●知らない番号からの電話に出ない

●電話に出てしまった時は、一旦切って確認してから折り返す

●不審な電話があれば、警察へ連絡する

など、対策を今一度確認してください。

奥多摩町・青梅市に連続

▼奥多摩消防署からお知らせ▲

☆STOP!住宅火災

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。

ご家庭の防火対策について、火の取り扱いや消し忘れに十分注意して、火災予防に努めましょう。

また、ご家庭の住宅用火災警報器は、定期的に作動の確認を行いましょう。

昨年、東京消防庁管内で

の火災による死者（89人）のうち、7割以上（63人）が65歳以上でした。住宅火災の原因第1位は、「こんろ」からの火災です。「こんろ」を使用しているときは、その場から離れないようにしましょう。ストーブやたばこの消し忘れに注意し、燃えやすい物を近くに置かないようにしまし

して詐欺の電話がかかってきている場合には、「メールけいしちよう」にご登録を頂いている方にメールでお知らせをしています。

「メールけいしちよう」もしくは防犯アプリ「Digipolice」（デジポリス）を登録・ダウンロードしていただき、ご家族やご親戚へ注意喚起のご協力をお願いいたします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110 内線2162

☎83・2299

年金のお知らせ

◇退職予定の皆様へ「国民年金の加入と保険料のお知らせ」

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国籍を問わず、日本の公的年金制度（「厚生年金保険」または「国民年金」）に加入する必要があります。「厚生年金保険」に加入している方が退職すると、「国民年金」への加入手続きが必要となります。

「国民年金」に加入すると、毎月、国民年金保険料を納付する必要があります。保険料の納付は、口座振替やクレジットカードでの納付が便利です。なお、「国民年金」は、失業等を理由に保険料の納付が困難な場合、保険料の免除・猶予制度があります。納付が困難な場合は、未納のままにせず、必ず、免除・猶予制度の申請をしてください。

◇国民年金保険料の学生納付特例の継続申請について

国民年金保険料の学生納付特例を利用されていた方で、次の年度も引き続き在学予定の方に、ハガキ形式の申請書をお送りします。必要事項を記入してポストへ投函することで、申請が可能となります。この場合、在学証明書や学生証の写しを添付する必要があります。申請書を提出しないと、学生納付特例が適用されず、国民年金保険料が未納となってしまうます。万一のことが起こったときに障害年金が受け取れなくなる可能性があるので、必ず提出してください。

※問い合わせは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

青梅年金事務所 ☎30・3410

ねんきんダイヤル ☎0570（05）1165

住民課 ☎83・2182